

一宮市中核市移行基本計画(案) 市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

●意見提出期間:令和元年10月1日(火)～10月31日(木)

●意見提出件数:38件(意見提出者8人)

【中核市移行の目的・政策】

No.	意見の要旨	市の考え方
1	人口減少や少子高齢化の進展など、本市を取りまく環境は大きく変化している。こうした社会構造の変化や地域の課題に対応するためには、きめ細かな行政サービスの提供と自立したまちづくりの展開が求められている。この課題を追求していくことと、中核市へ移行することがどう結びつくのか。	中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスをきめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組であり、市民に最も身近な基礎自治体として、できる限りの施策を担い、地域の実情に合った行政サービスを提供していくことを目的としています。事務権限を拡大し、自主性・自立性を強化することは、市政運営の基本となる総合計画の基礎となり、課題解決に寄与するものと考えています。
2	人口減少、少子高齢化は合併時でも分かっていたことで、このための中核市移行では能がない。フランスは人口増政策を成功させたのに、日本でできないはずはない。将来の希望へとつながる改革が政治、行政に求められている。	安心して子育てができるように様々な支援をしていくことを基本とし、子どもが伸び伸びと成長できる活力あるまちづくりを進めていきます。
3	議会からの提言については笑止千万に感じる。市民の請願を真摯に受け止め論議しない、やっとならでよいが発行された状況を改善すべきだ。何か「ハク」を求めるものを感じる。議会改革度ランキングを上げる努力こそしてほしい。	選挙で選ばれた市議会議員により構成される議会は、市民の皆様の意思が市政に反映されるよう、本市が行ういろいろな施策について審議をし、意思決定をします。この議会の意思を尊重しながら、市がよりよいまちとなるように施策を実施していきます。
4	市民に平和・健康で文化的な生活を向上させ、教育・子育てがしやすい一宮市、自治体の2040問題を解決する人口減少に抗う一宮市を目指すビジョンを示すべきである。合併で経験したように、大きくなることと市民サービスの向上は比例しない。この基本計画にはその希望が見えない。	中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスをきめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組であり、市民に最も身近な基礎自治体としてできる限りの施策を担い、地域の実情に合った行政サービスを提供していくことを目的としています。事務権限を拡大し、自主性・自立性を強化することは、市政運営の基本となる総合計画の基礎となり、課題解決に寄与するものと考えています。
5	「市制施行100周年・令和3年4月移行目標」のサブタイトルに理念やメリット、行政サービスの向上ではなく、市制100周年ありきではないかということを懸念する。	
6	尾西・木曾川地域の合併による市民サービス低下や、この間の市民サービス削減・負担増について真摯な検討や状況分析がされてきていない。合併することありきで、合併特例債の活用に主眼を置いたため、地方自治体の責務である福祉の充実に寄与していない現実があるとともに、合併特例債の活用として公共施設の整備が進められ、その維持管理費用が市財政を圧迫している状況ではないか。そういった市の現状分析もなく、市制100周年ありきの中核移行になっていないかを危惧する。	本市は、平成14年4月の特例市への移行をはじめ、県から事務権限の積極的な移譲を受け、住民サービスの向上を図ってきました。また、平成17年4月の一宮市、尾西市、木曾川町の二市一町の合併時に、新市建設計画を策定し、合併後の新市の速やかな一体性の確立と地域の個性を生かした均衡ある発展、住民福祉の向上を目指した取組を進めてきました。合併特例債は、元金と利子の返済額の70%が後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入される地方債であり、このメリットを最大限に活用してきました。 中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスをきめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組です。市民に最も身近な基礎自治体としてできる限りの施策を担い、地域の実情に合った行政サービスを提供していくことを目的としています。
7	政策はおおむね理解ができ、良いと思う。	地域の実情に合った質の高い行政サービスを提供していくため、計画どおり取組を進めます。

【移譲事務】

No.	意見の要旨	市の考え方
8	<p>2021年に市制施行100周年になる、一般市より中核市の方が見栄えがいいとか、尾張地域の拠点都市として存在感を高め、当市のイメージアップを図るために中核市になる必要はないと思う。中核市でなくても、きめ細かな行政サービスの提供と自立したまちづくりをしていくことに財政を使うべきだ。例えば、高齢化社会が進む中、不安を抱える高齢者が増え、高齢者の様々な相談に乗ってくれる地域包括支援センターの役割が増大する。今の支援センターの数、相談員の方も十分ではなく、その拡充こそ求められるのではないかと。</p>	<p>基礎自治体として事務権限を拡大し、自らの判断と責任のもと、より身近なところでより多くの行政サービスを担うことにより、市民福祉の向上を図ることを中核市移行の目的としています。中核市権限を活用した福祉施策では、1つの窓口で気軽に相談できる部署として、福祉総合相談窓口の設置を検討しています。この窓口では、新たに精神障害・難病に関する相談も行えるようになります。</p> <p>地域包括支援センターの職員の配置基準について、国は65歳以上の高齢者がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを各1人の3人を配置することとしています。市内には同センターが7か所ありますが、その基準をもとに、職員を配置しています。センター数を増やすと、1か所あたりの職員数が減少して、高齢者虐待等が重なった場合、十分な対応ができなくなります。そのため、センター数を増やすのではなく、職員数を拡充するように努めていきたいと考えています。</p>
9	<p>中核市移行のメリットが6頁にわたり説明があるが「障がい者手帳交付が迅速に」程度で、他はやる気さえあれば今までの組織でもできることが多いのではないかと。</p>	<p>市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域の実情に合った行政サービスを提供していくためには、市の事務権限を拡大し、自主性・自立性を強化していく必要があります。</p>
10	<p>福祉施設の整備運営基準の制定など、緩和して悪くなることも心配だ。</p>	<p>必要な支援やサービスの充実を図るために、地域の実情や利用者の状況・ニーズを反映させた整備・運営に関する基準を制定します。</p>
11	<p>小中の教員の研修も独自にとあるが、市の教育委員会の姿勢が悪ければメリットとならずかえって心配だ。</p>	<p>市内の実情や教育課題に合わせた市独自のきめ細かな研修を実施することで、教職員の資質向上と子どもたちに、より高い教育の提供ができることを目指します。</p>
12	<p>社会福祉審議会等の設置があるが、現在の一宮市の審議会は閉鎖的で傍聴人数制限も厳しく、市民参加型の開かれた審議会にしなければ設置の意味がない。</p>	<p>本市は「一宮市審議会等の設置及び運営に関する指針」を策定し、公正で透明性の高い開かれた市政を推進するために、審議会等の適切な運営に努めています。</p>
13	<p>現在、一宮市は特例市であり、特例市としての事務権限保持は2020年4月1日に切れ、人口20万人未満になったとしても中核市に移行できるとされているようで、2021年4月に中核市移行ということになると、2020年4月1日に県から移譲されている権限を県に戻し、2021年4月に県から権限の移譲を受けるといことになる。2020年4月1日から2021年4月1日の特例市として移譲を受けている権限がどうなるのかについて全く触れられていない。</p>	<p>1. 中核市制度の概要にお示しましたが、中核市の指定要件は、平成26年5月の地方自治法の一部改正により、平成27年4月1日以降、人口20万人以上となりました。同時に特例市制度が廃止されましたが、従前の特例市の事務権限は引き続き保持しています。</p>
14	<p>「身体障害者手帳の交付は、早いもので3週間程度に短縮」とあるが、母子父子寡婦福祉資金の貸付の期間短縮はどの程度になるか。</p>	<p>現在は、申請から貸付まで2～3か月かかっていますが、中核市移行後は、早ければ1か月程度に短縮できると考えています。</p>
15	<p>「市の地域特性を生かした個性豊かなまちづくり」とあるが、具体的に教えてほしい。</p>	<p>地域の実情を踏まえ、様々な分野で市独自の基準を設定することが可能になります。福祉施設等の基準の制定、屋外広告物の許可基準等の事例をお示してあります。</p>

No.	意見の要旨	市の考え方
16	市民サービスの充実「福祉・子育て」で「利用者にとって質の高い支援・サービス」とあるが、その内容をもう少し詳しく教えてほしい。メリットは書いてあるが、デメリット・リスクはあるのか。	福祉では、中核市移行により障害福祉サービス事業者、介護サービス事業者等の許認可から指導、監督の権限を持つことから、必要な支援や日常生活サービス機能の充実を図ることで、利用者に対して質の高い支援・サービスを提供できるようになります。 子育てでは、より良い環境確保に対する市の役割が大きくなります。中核市移行により、市が認可や指導の対象としてきた児童福祉施設の範囲が広がり、これまで県が行っていた施設への指導・監督を直接行えるようになり、質の向上につながります。 市民の皆様にとってのデメリットはないと考えています。

【組織体制・財政影響】

No.	意見の要旨	市の考え方
17	移管事務が2,000件もあるとのこと、これだけの事務を処理するための人員が85名ほどで済むのか。合併で人員を減らしたのに、逆に今度は増やすのか。	移譲事務の実施に必要な職員数は、県から提示された事務量を精査し、新たに担う行政サービスを円滑に実施するために必要な人員を検討しました。また、組織体制についても、保健所設置などの部署の新設と組織機構の見直しをすることで、事務の効率化を図りながら必要な職員数を確保していきます。
18	「平成17年4月の一宮市・尾西市・木曾川町の合併を機に、一宮市の一層の発展を目指し、中核市への移行を一度検討しました。その際には、中核市移行に伴う財政負担の増大や国の財政支援措置等を分析し」とあるが、検討・分析したことはなにか。	地方交付税の算定方法の見直しがあり、その後の地方交付税制度の推移を見守ることとしました。また、合併特例債（元金と利子の返済額の70%が後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入される地方債）が使える特例措置が15年間（令和元年度まで）となり、この財政的なメリットを最大限に受けるため移行時期を延期しました。
19	平成17年に財政負担増を理由に先送りしたのに、今なぜクリアできるのか。	
20	新たに必要な人員は85人で足りるかどうか、交付税で担保されるというが、約8百万円のプラスは国も県も財政ひっ迫には変わりなく、甘い推計で心配だ。	移譲事務の実施に必要な職員数は、県から提示された事務量を精査し、新たに担う行政サービスを円滑に実施するために必要な人員を検討しました。また、組織体制についても、保健所設置などの部署の新設と組織機構の見直しをすることで、事務の効率化を図りながら必要な職員数を確保していきます。 移譲事務の実施に伴う事務経費や職員の人件費等の歳出に対する財源は、中核市移行に伴い市へ交付される地方交付税の増額でおおむね賄えると考えています。しかしながら、移譲事務の実施にあたっては、財政状況を踏まえたうえで既存事務との整理、統合を図り、効率的かつ効果的に実施します。
21	庁内の組織変更も必要で人事異動も関係し、県職員の派遣要請と85人増員で、2,000もの業務移譲に対し本当に大丈夫か。	
22	市民サービスを財政上の理由で削減している状況が今の一宮市にはある。そのような状況の中、859万円の支出増につながる中核市の移行を進めるのは、目的とされている市民サービスが置き去りになっていると言わざるを得ない。中核市移行に伴い、必要な歳出が膨らむ以上に歳入が増加し、サービス向上につながるという説明が見られない。	中核市に移行し、市がより多くの行政サービスを自らの責任と判断で担うことで、地域の課題を行政サービスに反映させやすくなるなど、多くのメリットが生じると考えています。これらのメリットは、市民の皆様が一番身近な基礎自治体である市が事務を行うことで実現することであるため、中核市移行には大きな意義があると考えています。また、歳出の増加に対する財源は、中核市に移行することに伴い交付される地方交付税の増加、その他の歳入の増加により賄える見込んでいます。

No.	意見の要旨	市の考え方
23	チラシなどで「中核市への移行により、税金や公共料金が上がることはありません。」と質問に答えているが、広報9月号で児童クラブの負担引上げを検討することや公民館など公共施設の利用料の引上げや負担を見直しするなどの方針が出されている。中核市への移行で税金や公共料金が上がらないとしても、他の要因で上がるのであれば、それは詭弁だ。中核市移行前後で公共料金や税金(国民健康保険料なども含む)の引上げを一切行わないと約束できるか。	使用料・手数料の見直しに共通する基本的な考え方は、サービス利用者と他の納税者との負担の公平性を確保するため、各種サービスの個別事情を考慮した上で、利用者に応分の負担をいただくものであり、中核市移行に伴い見直しをするものではありません。
24	市の財政負担が心配だ。市広報で「使用料・手数料の見直し」の市民負担増が示されているが、中核市移行と関連はあるのか。	

【広報等の状況】

No.	意見の要旨	市の考え方
25	この大きな課題を追求していくためには、市民の広報が決定的に大事。ところがこの案では上から目線で、市民への周知として、市ウェブサイトによる情報発信、広報一宮でのコラム連載、出前講座の開催、その他の周知活動としてパネル展示の実施等が記載してあるが、住民説明会を開催して周知を図ろうとしていない。行政主導で市民の意見をよく聞き、住民の願いに応える姿勢がかけている。各町内毎に説明会を開催し、市民の疑問にも答え、十分な理解のうえで進めてほしい。	市ウェブサイトや市広報で市民の皆様から意見を募集し、寄せられた意見を参考にして中核市移行基本計画の最終案を作成します。今後も引き続き中核市移行に関する情報を広く発信するとともに、出前講座など様々な機会でも市民の皆様から意見をいただきながら、中核市移行への理解を深めていただけるように努めます。
26	ウェブサイトと広報というが、せめて連区単位の説明会の開催をしてほしい。	
27	今後の市政を考えるうえで、市民にとって中核市移行は大きな問題だが、その内容については十分知らされていない。市民への説明会開催を各地域で(連区ごとなど)でしてほしい。	
28	パブリックコメントで寄せられた意見を市民へ公開するべきである。市民からの声を聴いて、その声を報告することなく市政を進めることに疑問がある。	一宮市市民意見提出手続に関する要綱に基づき、市民の皆様から寄せられた意見を参考にして最終案を決定するとともに、寄せられた意見への市の考え方を公表します。
29	基本方針は意見も求めず、決定事項と受け取れる文章となっている。十分な広報、説明会、地域住民への案内などを行われないうまま、本計画(案)について、1か月のパブリックコメントのみで進めることに大きな異論を呈する。基本計画(案)への意見を反映をする意思があるのか。	本計画(案)は、中核市移行に関する基本方針や移行に関する県との協議、庁内での検討・調整を踏まえ、中核市移行の目的と効果、財政への影響や組織体制等について取りまとめたものであり、市民の皆様から寄せられた意見を参考にして、本計画の最終案を作成します。今後も引き続き中核市移行に関する情報を広く発信するとともに、出前講座など様々な機会でも市民の皆様から意見をいただきながら、中核市移行への理解を深めていただけるように努めます。
30	パブリックコメントで異論を呈する意見が多数寄せられた際、市民に説明や理解を求めるといふ工程を踏まえたスケジュールになっていない。本計画(案)について十分な説明や理解を求めてきたとは思えない。	
31	本計画(案)は準備が進んでいることを感じるが、市民への浸透が足りない感じもある。市民向けの祭りやイベントを開催したり、ツイッターに中核市目指して一宮市のハッシュタグをつけたりするべきだと思う。中核市ということの印象づけを、職場、学校、公共施設などにポスターを貼ったりして呼びかけるべきだと思う。	ご意見を参考にして、これからも様々な広報媒体・機会を活用してPR活動を積極的に展開してまいります。

【中核市移行のメリット】

No.	意見の要旨	市の考え方
32	中核市に移行することでサービスが向上すると述べているが、現在27の特例市が中核市移行を行っていない現状(一宮市も含む)である。一宮市は以前、財政負担増を理由に移行を見合わせている。中核市移行に伴うメリットが多分にあるのであれば、各都市は中核市に移行しているのではないのか。	中核市の指定要件が平成27年4月1日以降、人口30万人以上から人口20万人以上に緩和されてから、現在までに13の市が中核市へ移行しています。人口が多くても中核市に移行していない市としては、普通交付税の交付を受けていない市で、中核市に移行すると、財政面で負担が増えるだけなのでデメリットだと考えている市があるほか、指定都市に隣接しているからという立地的な理由、産業廃棄物の不適切保管の課題があるなど、市によってそれぞれ理由があります。
33	記載されている中核市移行のメリットのどれもが、喫緊に中核市を目指すメリットとはとても言えない。中核市移行を求める請願や声が寄せられたという話も聞かないし、一宮市が中核市でないから困ったという事例も特別聞いたことがない。	中核市への移行は、住民にとって身近な行政サービスをきめ細かく展開するという地方分権推進の基本理念に沿った取組であり、市民に最も身近な基礎自治体としてできる限りの施策を担い、地域の実情に合った行政サービスを提供していくことを目的としています。なお、中核市への移行を求める提言として、市議会から協議報告書が平成29年12月に提出されています。

【保健所等の設置】

No.	意見の要旨	市の考え方
34	保健所設置の財政負担が大きなデメリットと思われるが、負担について市民に示すべきである。当分は無償で借りよう協議しているが、新たな施設の建設は必要となる。衛生検査施設・動物愛護施設も同様に建設が必要だがどうするのか。	保健所については、新たな施設を整備することを前提に、先行中核市の状況を参考にしながら、立地条件や建設コスト、既存の施設や関係部署との連携等に留意した検討を進め、整備計画を策定する予定です。その他の必要施設についても同様に検討し、各々長期的な展望と経営的な視点に基づいた計画を策定すべきと考えています。
35	「現在の県一宮保健所を活用する予定です。移行後の施設に変わる新たな施設の将来像に関して、検討が必要です。」とあるが、どのような方向を考えているのか。	

【その他】

No.	意見の要旨	市の考え方
36	「合併して14年が経過しました。人口減少や少子高齢化の進展など本市を取り巻く環境は大きく変化しています。」とあるが、特に尾西市、木曽川町の14年間の変化をどのように考えているのか。	平成17年4月の一宮市・尾西市・木曽川町の二市一町の合併以降、平均寿命の伸びと堅調な社会増によって、本市の人口は増加してきましたが、平成25年に初めて自然減が社会増を上回り、人口減少の局面を迎えることになりました。こうした中、市では「ひと・まち・しごと創生総合戦略」を推進し、人口減少が地域経済の縮小につながらないように「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで人の流れを生み出し、それを支える「まち」に活力を取り戻すという好循環を生み出すための取り組みを推進しています。
37	意見募集案件の対象外の内容であるため、掲載は省略させていただきます。	
38		